

大和市公告第86号

都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条の2の規定により、次のとおり都市公園を設置する。

令和3年11月1日

大和市長 大 木 哲

名	称	中央6号公園
位	置	大和市中心四丁目483番15
区	域	位置図のとおり。
供用開始の期日		令和3年11月1日